

令和5年度 金沢市環境審議会 会議録

- 日 時 令和6年2月22日（木） 10:00～11:00
- 場 所 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2203会議室
- 出席者 別紙のとおり
- 内 容 以下のとおり

事 務 局 ただ今から令和5年度金沢市環境審議会を開催する。

環 境 局 長 本日は、ご多忙のところお集まりいただき、厚く御礼申し上げます。
また、日頃から本市の環境行政に格別のご指導を賜わり心から感謝申し上げます。

今年は、元日に能登半島地震が発生し、能登地区を中心に甚大な被害を受け、多くの方々がお亡くなりになった。また、不自由な生活を余儀なくされておられる方も非常に多くいる状況である。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。本市では、発災後直ちに、市内で発生した災害ごみを受け入れるための仮置場を設置したほか、能登地区のごみ収集や仮置場の運営補助への職員派遣、埋立場やエネルギーセンターでの市外で発生した災害ごみの受入を行っているところであり、今後は、本市で被災した家屋について、公費による解体を進められるよう準備を行っているところである。一日も早い復旧・復興が図られるよう、本市としても引き続きなしうる限りの支援に努めていく。

さて、金沢市では、環境基本計画をもとに、ごみ処理基本計画、地球温暖化対策実行計画や食品ロス削減推進計画など個別の計画を策定し、具現化のための様々な施策に取り組んでいるところであるが、各種施策においては、変化する社会情勢に応じた在り方を模索し、市民や企業の皆様のご協力を賜りながら、引き続き対策を講じていく所存である。

本日は、金沢市環境基本計画の進捗状況について、そして、過日、金沢市廃棄物総合対策審議会においてご審議いただいた金沢市ごみ処理基本計画案について報告させていただく。限られた時間であるが、委員の皆様にはどうか忌憚のないご意見を賜るようお願い申し上げます。

事 務 局

- ・委員の紹介
- ・欠席委員の報告
- ・委員数15名のうち出席委員12名であり定足数（過半数）を

満たしていることを報告

- ・委員の互選により、長谷川委員を会長に選任（全員了承）
- ・以降の進行を会長に依頼

会 長 前回に引き続き、ご選任いただき御礼申し上げます。
本審議会は、様々な分野・組織から専門の方がお集まりいただいている。これまでと同様に、様々な意見をお寄せいただき、それを市政に届けたいと思っている。よろしくお願ひ申し上げます。

- ・会長の推薦により、本多委員を副会長に選任（全員了承）

会 長 本日の議事は、報告事項として「金沢市環境基本計画（第3次）の進捗状況について」、「金沢市ごみ処理基本計画（第7期）案について」の2件となっている。
会議は公開で進めたいが、よろしいか。

（異議なし）

会 長 まず、報告事項(1)「金沢市環境基本計画（第3次）の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 （資料1について説明）

会 長 事務局からの説明について意見、質問はないか。

委 員 鉄道バスの利用者数の目標値に関して、コロナ禍によって公共交通機関を利用する人が減少していると考えられるが、利用者数の変化だけではなく、交通量全体に対する公共交通機関の利用者数の数値や指標があればよいのではないか。また、高齢化が進み、人口構成の変化に伴って、公共交通へのシフトも考えられる。そのような社会情勢の変化を加味した目標値になっているのか。

事 務 局 公共交通の利用促進等に関しては、交通部局が策定している「第3次金沢交通戦略」に基づく施策の中の一つの指標として、鉄道バスの利用者数を本計画の中でも掲げているものである。委員仰せのとおり、コロナ禍の影響を受けて利用者数が大幅に減少したものが、徐々に回復しつつある状況である。この指標だけで判断することは非常に難しいため、全体の交通量の変化や、歩行環境の整備、公共シェアサイクル「まちなり」等のほかの施策を含めて進めていかなければいけないと考えている。今後も交通部局と連携をしながら、取り組んでいきたい。

委員 市民ウォッチャーの登録者数について、市民ウォッチャーとはどのようなものか。また、目標値が現況値に対して3倍の数値に設定されているが、どのような計画をもって目標値を設定したのか説明願う。

事務局 市民ウォッチャーとは、市民が希少な生き物や、生態に影響を及ぼす外来生物等を発見した際に市へ報告する制度である。市民からの情報をデータベース化することで自然環境保全の様々な施策に繋げていくことを目的としている。

これは自然との触れ合いを体験する市民ウォッチャー体験教室などを通じて、参加者に呼びかけ、登録いただいているものである。令和13年度までに登録者数1,000人という目標に対して、現況値が334人となっているが、今後、市民ウォッチャーの体験教室だけでなく、自然環境保全に関する学習会やグリーンツーリズム・エコツーリズム等のイベントの参加者に対して、自然環境保全の意識啓発、市民ウォッチャー制度の説明を行いながら、参加者の登録拡大を図っていきたい。

また、特定外来生物は、生息が広がってから除去するのは難しいものであり、広がる前の段階で除去しなければいけないが、市職員だけでは情報を把握しきれないため、市民ウォッチャー制度を活用し、市民からの情報を得て、自然環境保全の施策に反映させていきたいと考えている。

委員 市民ウォッチャーの話に関連して、SNSやアプリをもっと活用するべきではないか。例えば、市民がチャドクガを発見した際に、SNSやアプリなどで発信し、行政と市民とで情報を共有する。そうすることで、環境部局だけでなく、緑と花の課等の他部局とも情報が共有できる。このように素早く情報共有ができるようなシステム作りが必要なのではないか。待っているだけでは目標値には届かないため、こちらから積極的に仕掛け作りを行っていくことが必要であると考え。

事務局 委員仰せのとおり、市民ウォッチャーの数値だけでなく、環境出前講座の受講者数に関しても、やはり待っているだけでは目標値には届かない。こちらからの仕掛け作りも行っているところではあるが、今後、他部局とも連携しながら、効果的なSNSの活用・発信を検討していきたい。

委員 2点意見がある。

まず、1点目は本計画で掲げる指標としての妥当性について、次期の計画策定の際には、指標の設定の仕方、特に長期間にわたって変化を見ていく必要があるものは、もう少し工夫できるところがあるのではないかと考える。

2点目は河北潟の水質に関して、やはり地形的な問題で水質改善はな

かなか難しいところではあるが、現在、住民が中心となって自然再生促進法に基づく自然再生協議会を作る動きがあると聞いている。そういったものを金沢市も積極的に活用することで、流域対策・水質の改善に繋がり、本計画の目標の達成にも繋がっていくのではないかと。そのような取り組みは、まさに基本目標Ⅲの市民協働による環境保全のまちづくりであり、金沢市として、市民やほか団体の動きにもアンテナを張って、積極的に参加できる場所はしていけばいいのではないかと思う。

事務局 1点目の本計画の目標値の見直しについて、次期の計画改定の際には、長期的な視点でどういう目標が相応しいのかを十分に検討し見直しを行っていききたい。

そして2点目の河北潟の水質に関して、これまでも河北潟の周辺では民間団体だけでなく、かほく市、内灘町、津幡町も含め、いろいろな協議会や同盟会の中で、対策を行ってきたところであり、市民や事業者、団体等すべて含めて、広い範囲、幅広い知見を集めながら、これからも対策を検討していききたい。

委員 私からは2点質問がある。

まず1点目は、再生可能エネルギーの発電量に関して、指標をもう少し細かく分けてもいいのではないかと感じた。例えば、地球温暖化対策実行計画事務事業編では、公共施設の再生可能エネルギー導入の指標等があると思うが、令和12年度の目標に向けて、公共施設でどのくらいカバーできるのか、民間でどのくらい普及率を上げられるのかを指標に追加したほうが分かりやすいのではないかと思った。そのあたりの目標に対する公共施設、民間部門のそれぞれの見通しを教えてください。

2点目は、温室効果ガス排出量の内訳をみると、やはり業務部門が課題だと思う。コロナ禍が過ぎて徐々に数値が戻りつつある傾向が見受けられるが、業務部門に対しての対策等を何かお考えであれば教えてください。

事務局 再生可能エネルギーの発電量の目標に対する見通しについて、まず公共施設においては、公共施設低炭素化の指針を設けており、公共施設を改築整備する際には太陽光パネルなどの再エネ設備の導入や、省エネ設備を導入し省エネ性能率を上げる。また、LED化についても、2030年度までに本市の公共施設すべてをLED化するという目標に向けて積極的に努めており、温室効果ガス排出量を2030年度には地域全体では基準年度比50%削減として掲げているところ、市役所においては基準年度比60%削減という目標を掲げて取り組んでいるところである。ただ、このままの状態では、安易に50%削減という目標を達成できるという見通しではない。2点目の事業者の業務部門のお話にもあったが、これまで事業者

に対して、電気自動車などのさまざまな補助制度のほか、いろいろなセミナー等を通して働きかけを行ってきたところであるが、今後も継続して、意識啓発の向上を図る取り組みを広げていきたい。今後、ますます厳しくなっていく状況の中で、危機感をもって取り組んでいかなければいけないと考えている。

委員 再生可能エネルギーの推進に関して、指標をもう少し細かく分けられたら、公共施設と民間とで、それぞれの進捗具合と、足りない部分が明確になると思う。

事務局 今後、地球温暖化対策実行計画に基づく数値等は、少し細かく分析して本会にて進捗状況等を報告させていただく。

会長 まだ意見・質問等があるかもしれないが、次の事項もあるため、次の事項に移り、一つ目の事項に関して何か意見・質問等があれば、その他の事項で、質疑応答いただきたいと思う。

それでは、報告事項(2)「金沢市ごみ処理基本計画（第7期）案について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料2について説明)

会長 事務局からの説明について意見、質問はないか。

委員 3点ある。

まず1点目は、太陽光パネルについて、2012年にFIT制度がスタートしたが、太陽光パネルの寿命が20～30年と言われているため、2035年頃に太陽光パネルの排出量が伸びると考えられている。太陽光発電設備の導入はいいことだと思うが、太陽光パネルの生産の際にもCO₂が排出され、処分の際にも莫大な税金が使われ、大量のCO₂が排出される。太陽光パネルの処分等について、環境局としてどう考えているのかを問う。

それから2点目は、ごみ処理体制の民間活用について、民間活用の時代はいいと思うが、職員を減らすということは、公的な力が弱くなり、行政の足腰が弱くなる。災害時に行政の足腰が弱ければ、機動力がない。今回の地震の時も市の職員の姿が見えない。そのような時にボランティアの力と言われるが、地域も弱っている状況である。民間活用も良いけれど、最低限必要な力は確保しておかないと、計画だけが独り歩きし、災害時などの行政の力が必要な時にやっていけなくなるのではないか。

そして、3点目は、東部環境エネルギーセンターの整備について、この焼却施設は卯辰山の崖地にあるが、今回の地震でも、崖地が一部崩れたと聞いている。また同じ場所に新たに焼却施設をつくらうとするのな

らば、崖をどうするのかよく考えていただきたい。

事務局 私からは1点目と3点目についてお答えする。

まず1点目の太陽光発電設備を生産する際のCO₂の排出と、太陽光発電設備の廃棄に関する問題について。生産する過程でのCO₂排出量については、民間の製造業者がしっかりと情報を開示していかなければいけないと考えている。廃棄に関する問題については、昨年、本市で再エネ条例を制定したが、この条例に基づいて、毎年設置者に対して維持管理の報告を求めている。この報告の中で、事業終了時に廃棄する費用の積立状況、跡地の利用、設備の廃棄についても確認は行っている。また、現在、太陽光パネルの廃棄を見越したリサイクル業者も少しずつ増えつつあるので、業者の推移も見ながら、処分については注視していきたい。

そして、3点目の東部環境エネルギーセンターの整備について。現在の東部環境エネルギーセンターは平成3年に建設し、30年以上が経過して、新たな施設の検討に入る時期ということで、今回のごみ処理基本計画案の中にも載せさせていただいている。整備にあたっては、まずは本計画に基づいたごみ量の予測値からごみ量を見極めた上で、必要な処理能力、設備、敷地面積などを検討していく。それを踏まえたうえで、適地を選定していくので、今の段階で、どこに新施設をつくるかという話は議論が上がっている状態ではないが、今後、周りの土地利用状況や、その他の周辺環境状況を十分に考慮しながら適地も検討していきたい。

事務局 私からは2点目についてお答えする。委員仰せのとおり、現在、職員の民間委託を進めているが、直営の職員の経験をどう生かしていくかが重要だと考えている。今回の能登半島地震で、戸室新保埋立場に災害ごみの仮置場を設置した際に非常に有効だと感じたのが、直営職員のノウハウである。昨年5月に起こった地震やこれまでの災害の時に職員が応援に行った経験があるため、仮置場運営に必要な看板や動線等をすぐに準備することができた。このような職員のノウハウや経験を市役所の中で次の世代に伝えながら、民間委託になじむものは民間活用し、直営と民間委託をバランスよく活用できるように今後も検討していきたい。

委員 廃棄物総合対策審議会の方で検討されていることだと思うが、本計画の目標値の算定の根拠についてご説明願う。

事務局 目標値の算定についてですが、ペーパーレス化の進展や食品ロスの削減、人口の減少等を踏まえた目標値になっている。例えば、総排出について、家庭系においては、ペーパーレス化により600t、食品ロス削減や生ごみの減量化により300t、人口減少により4,000t、計4,900tの減少。また、事業系においては、ペーパーレス化、デジタル活用による

古紙の資源化等により計 8,400 t の減少。それぞれ個別の項目で減少量を算出し、そこから全体のごみ量の目標値を算定している。

会 長 それでは次の事項に移らせていただく。一つ目の事項やその他の件について、何か意見・質問はないか。

委 員 一つ目の事項に関して、環境基本計画で掲げているそれぞれの目標に対して、何か相関する数値や情報を補完する必要があると思う。例えば、鉄道バスの利用者数に関してであれば、実際の車の交通量や渋滞情報等の参考情報を追加して、分析することが必要だと考える。

事 務 局 委員仰せのとおり、市が管理していかなければいけない本計画を補完する数値やデータは、交通部局や農林部局など他の部局と情報を共有し、目標値に対して何が起因しているのか、しっかりと分析していきたい。

委 員 ホタルの観測地点について、観測地がどんどん少なくなり、現在 252 地点となっているが、ホタルの観測に力入れている町会がある。例えば、弥生の雀谷川は、数少ない町の中に残る観測地の一つであるが、町会連合会を中心とした有志の方々が子どもたちと一緒にホタルの観測をしている。

環境部局ではホタルの政策を行い、一方で内水整備課では用水の社会的実験を行っているが、どこかちぐはぐしているように感じる。それぞれの部局で別の施策を行うのではなく、環境と土木が部局を超えて連携すれば、観測地点がさらに生まれてくるのではないかと思う。

また、市民ウォッチャーと同様に、ホタルに関しても SNS を活用すべきだと考える。例えば、今日はどこで、どのくらい観測できた、という情報が SNS やホームページで確認することができれば、市民と行政とで情報が共有でき、ホタルの観測地点数も増える。地点数の目標を計画で掲げるだけでなく、何か働きかけを考えていく必要があると思う。

事 務 局 用水の保全或いは河川の保全についてだが、土木部局からすれば、治水能力の向上や護岸の整備という目的があるかと思うが、街中を流れる用水は市民が自然と触れ合うことができる大切な空間であると認識している。本市では、公共事業等環境配慮制度のもと、公共事業を行う前に、自然環境への影響を抑えるための協議の場を設けている。今後も、用水の整備については、土木部局と連携しながら、ホタルの生息等も含め、自然環境に配慮した整備を行っていく。また、情報の発信、共有等についても検討していく。

会 長 他に意見・質問等はないか。

意見・質問がないため、進行を事務局にお返しする。

事務局 長時間にわたる御議論に感謝申し上げます。
以上で令和5年度金沢市環境審議会を終了する。

(別 紙)

令和5年度金沢市環境審議会出席者 (敬称略)

会長 長谷川 浩 (金沢大学理工研究域物質化学系教授)
磐田 朋子 (芝浦工業大学副学長)
上田 久美子 (金沢市校下婦人会連絡協議会副会長)
大野 智彦 (金沢大学人間社会研究域地域創造学系教授)
奥井 めぐみ (金沢学院大学経済学部経済学科教授)
川崎 朱美子 (公募)
木村 博喜 (金沢商工会議所環境問題委員会委員長)
甚田 和幸 (金沢市町会連合会副会長)
中野 真理子 (石川県自然史資料館副館長)
畑 光彦 (金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授)
浜出 直人 (石川県生活環境部資源循環推進課課参事兼課長補佐
石川県生活環境部長 森田典子委員の代理出席)
山寄 妙子 (公募)

※欠席者

副会長 本多 了 (金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授)
坂本 修一 (連合石川金沢地域協議会事務局長)
柘田 和枝 (金沢エコライフくらぶ)

(事務局出席者)

加藤 弘行 (金沢市環境局長)
永井 俊宏 (金沢市環境局環境政策課長)
吉田 圭史 (金沢市環境局ごみ減量推進課長)
山口 浩之 (金沢市環境局施設管理課長)
桜町 征布 (金沢市環境局環境政策課長補佐)
宗藤 雅美 (金沢市環境局環境政策課長補佐)
宮村 浩一 (金沢市環境局ごみ減量推進課長補佐)
村山 皇介 (金沢市環境局ごみ減量推進課企画庶務係長)
渡部 友輔 (金沢市環境局ごみ減量推進課主査)
武藤 あかり (金沢市環境局環境政策課主事)